

「令和 8 年度 U I J ターン促進事業及び首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務」に係る質問および回答

	質 問	回 答
1	<p><仕様書> 実施業務のうち、U I J ターン希望者の開拓の中で、首都圏大学 90 校以上、関西圏大学 60 校以上訪問することとあるが、大学側の人員不足等により面談を断られた場合はどうするのか。</p> <p>(大学の訪問不可の理由例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターが多忙。 ・愛知県出身学生がいないため情報不要。 	<p>目標訪問校数(首都圏 90 校以上、関西圏 60 校以上)を達成していただきたい。</p> <p>大学訪問の目的は、多くの大学を訪問することにより、「あいち UIJ ターン支援センター」を PR し、愛知県への就職・転入を促すことである。</p> <p>訪問時には、それぞれの大学の学生の就活状況の情報を入手する事、チラシの配架やU I J ターン支援センターの実施するイベントの告知依頼を行う事等で 1 校訪問として報告すること。</p> <p>面談を断られた場合でも、チラシ等の配布やオンラインでの面談を行うことで訪問のカウントとしてよい。</p>
2	<p>東京センターの運営費について委託料に含めないものはあるか。</p>	<p>運営費のうち以下のものは委託料に含めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所賃料：(場所代) ・「ふるさと回帰支援センター」内セミナールーム使用料 ・リース費用：パソコン (1 台) ・通信費：インターネット回線料 (上記パソコンに付随するものに限る) ・事務用品費：印刷代 (上記パソコンからの印刷及びコピー代) ・その他：就職相談員配置費 (光熱費等負担金)、防災対策用備品 (飲料水、食料品、ヘルメット等)